

# JIS

## 規格票の様式及び作成方法

JIS Z 8301 : 2008

(JSA)

平成 20 年 6 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	二 瓶 好 正	東京理科大学
(委員)	飯 塚 悦 功	東京大学
	大 山 永 昭	東京工業大学
	小 野 晃	独立行政法人産業技術総合研究所
	菊 地 眞	防衛医科大学校
	佐 野 真理子	主婦連合会
	菅 原 進 一	東京理科大学
	田 中 信 義	キャノン株式会社
	富 田 育 男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	中 西 英 夫	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	長谷川 英 一	社団法人電子情報技術産業協会
	樋 口 世喜夫	社団法人自動車技術会
	前 原 郷 治	社団法人日本鉄鋼連盟
	宮 入 裕 夫	東京電機大学
	宮 沢 和 男	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構
	矢 萩 強 志	財団法人日本船舶技術研究協会
	若 井 博 雄	財団法人製品安全協会
	塩 沢 文 朗	財団法人日本規格協会

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 26.10.31 改正：平成 20.6.20

官 報 公 示：平成 20.6.20

原 案 作 成 者：財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 二瓶 好正)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 一般原則	5
4.1 一般的な条件	5
4.2 性能規定化	5
4.3 一様性	5
4.4 規格の一貫性	5
5 構成	6
5.1 主題の区分	6
5.1.1 一般	6
5.1.2 部編成における主題の区分方法	7
5.1.3 規格内での主題の区分方法	7
5.2 区分の表し方及び番号付け	8
5.2.1 部	8
5.2.2 箇条	8
5.2.3 細分箇条	8
5.2.4 段落	9
5.2.5 細別	9
5.2.6 附属書	10
5.2.7 参考文献	10
5.2.8 索引	10
6 構成要素	10
6.1 参考的前付け要素	10
6.1.1 表紙	10
6.1.2 目次	10
6.1.3 まえがき	10
6.1.4 序文	12
6.2 一般的規定要素	12
6.2.1 名称	12
6.2.2 適用範囲	12
6.2.3 引用規格	13
6.3 技術的規定要素	14
6.3.1 用語及び定義	14

6.3.2	記号及び略語	15
6.3.3	種類	15
6.3.4	要求事項	15
6.3.5	サンプリング	15
6.3.6	試験方法	16
6.3.7	分類, 呼び方及びコード化	18
6.3.8	表示及び添付文書	18
6.3.9	附属書 (規定)	20
6.4	参考的補足要素	20
6.4.1	附属書 (参考)	20
6.4.2	参考文献	20
6.4.3	JIS と対応国際規格との対比表	20
6.5	その他の参考要素	20
6.5.1	本文の注記及び例	20
6.5.2	本文の注	21
6.6	共通の規則及び要素	21
6.6.1	表現形式	21
6.6.2	略語及び組織の名称・略称	21
6.6.3	商標名の使用	22
6.6.4	特許権など	22
6.6.5	図	22
6.6.6	表	25
6.6.7	引用・参照	28
6.6.8	数値・量記号・単位記号・式	30
6.6.9	追補	30
6.7	適合性評価	30
6.8	品質マネジメントシステム, 信頼性及び抜取検査	30
6.8.1	一般	30
6.8.2	特定分野の品質マネジメントシステムの内容の扱い方	31
6.9	製品規格のまとめ方	31
7	国際規格を基礎にして規格を作成する場合の特別の補足事項	31
7.1	国際一致規格で許される編集上の変更	31
7.2	規格の構成 (箇条・附属書・図・表) の対応	31
7.2.1	内容的に削除した構成要素の扱い	31
7.2.2	独自の箇条・図・表の追加	32
7.2.3	独自の附属書の追加	32
8	規格票の大きさ及びその体裁	32
9	解説のまとめ方	32
	附属書 A (参考) 箇条の区分の番号付けの例	33

附属書 B (規定)	規格の名称の付け方	34
附属書 C (参考)	まえがき及び序文の記載例	37
附属書 D (規定)	用語及び定義の作成方法及び表記方法	40
附属書 E (参考)	国際標準化項目の呼び方 (概要)	46
附属書 F (規定)	JIS と対応国際規格との対比表の様式及び記載方法	49
附属書 G (規定)	文章の書き方, 用字, 用語, 記述符号及び数字	52
附属書 H (規定)	規定を表す言葉の表現形式	63
附属書 I (規定)	数値・量記号・単位記号・式	65
附属書 J (規定)	追補	70
附属書 K (参考)	規格票の体裁	72
附属書 L (参考)	製品規格のまとめ方	78
附属書 M (参考)	解説のまとめ方	93
附属書 N (参考)	JIS Z 8301 と ISO/IEC 専門業務用指針との相違点	102
附属書 O (参考)	参考文献	103
解 説		107

## まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS Z 8301:2005** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権又は出願公開後の実用新案登録出願に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願、実用新案権及び出願公開後の実用新案登録出願にかかわる確認について、責任はもたない。

# 規格票の様式及び作成方法

## Rules for the layout and drafting of Japanese Industrial Standards

### 序文

この規格は、規格票の様式及び作成方法を統一することによって、規格の容易な理解、規格作成の能率向上、規格相互の容易な比較などを目的としている。

### 1 適用範囲

この規格は、日本工業規格（JIS）の構成、構成要素及び体裁並びにその作成方法について規定する。なお、この規格の作成方法は、標準仕様書（TS）及び標準報告書（TR）に準用することができる。

**注記** この規格は、国際規格との対比を容易にするため及び国際規格の提案を容易にするため、2004年に第5版として発行された ISO/IEC Directives—Part 2, Rules for the structure and drafting of International Standards を考慮した。ISO/IEC Directives—Part 2 との主な相違点の一覧を、その説明を付けて、附属書 N に示す。

### 2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

**JIS P 0138** 紙加工仕上寸法

**JIS Q 9001** 品質マネジメントシステム—要求事項

**JIS X 0807** 電子文献の引用法

**JIS Z 8002** 標準化及び関連活動—一般的な用語

**JIS Z 8051** 安全側面—規格への導入指針

**JIS Z 8201** 数学記号

**JIS Z 8202-0** 量及び単位—第0部：一般原則

**JIS Z 8202-1** 量及び単位—第1部：空間及び時間

**JIS Z 8202-2** 量及び単位—第2部：周期現象及び関連現象

**JIS Z 8202-3** 量及び単位—第3部：力学

**JIS Z 8202-4** 量及び単位—第4部：熱

**JIS Z 8202-5** 量及び単位—第5部：電気及び磁気

**JIS Z 8202-6** 量及び単位—第6部：光及び関連する電磁放射

**JIS Z 8202-7** 量及び単位—第7部：音

**JIS Z 8202-8** 量及び単位—第8部：物理化学及び分子物理学

**JIS Z 8202-9** 量及び単位—第9部：原子物理学及び核物理学